

第二回蒸気噴出対策連絡会議（7月25日開催）について

資料に沿って事業者より噴出抑制方法、濁水流出抑止策、モニタリング結果等の周辺環境状況、並びに前回会議で寄せられたご意見とご要望の対応状況について説明を行った後、質疑応答がなされた。出席者よりは、主に以下の点について支援状況や要望が述べられた。次回会議は8月1日（火）13：30からと確認された。

1. 質疑応答

- (ア)現時点での噴出水の容量、D基地からC基地へのパイプラインによる処理水移送能力と稼働状況及び地下への注入状況、砒素凝集剤の効果、第3パイプライン（軽量鋼管）や追加貯水ピットの建設予定及びその貯水能力についての質問に対する補足説明
- (イ)塩化ビニールパイプラインの能力と、7月20日の処理水流出の経緯についての質問に対する、流出に対するお詫び、流出の原因は流量のバランスを取る作業において発生したものであることの説明及び同パイプラインが想定通りの能力を有していることを確認したことの説明
- (ウ)河川における水質検査結果の公表に関する質問に対する、他の項目も検査を行い、当初（水道水基準並びに農業用水基準のいずれも）基準を上回った項目である砒素について公表を行っていることの説明
- (エ)砒素に関する専門家への相談状況についての質問に対する、人選中であり客観的かつ説得力のある情報発信や説明会等への協力要請を検討していることの説明
- (オ)電話による問い合わせ受付の対象と告知方法についての質問に対する、住民の皆様を主な対象としてカードやポスターで知らせていくことの説明
- (カ)蒸気抑制作業において想定しうるリスクについての質問に対する、噴出現場に近いエリアに人が立ち入っている場合、偏向装置で蒸気の流れを変えた際の硫化水素の動きによっては影響が出る可能性があることの例示と、次回会議で対策を含めた詳細を議論することの確認
- (キ)議事内容の公表に関する質問に対する、出席者の事前確認を得て早期に公開していくことの説明
- (ク)住民説明会についての質問に対する、7月28日19時から開催されることの説明

2. 連絡会参加機関からの情報提供（行政による支援）

（ア）特設ページでの農産物情報発信、Twitter や Facebook での事業者の報告内容の周知、蘭越町と連携し「こころの相談窓口」の周知を図る（後志総合振興局）

（イ）尻別川の水質調査の速報値公表（北海道開発局）

3. 事業者への要望

（ア）早期の噴出抑制と、自然災害も考慮した噴出水流出対策の強化

（イ）現場作業員の安全確保（硫化水素中毒や熱中症対策）

（ウ）許認可を申請する際の当局への事前の丁寧な説明

（エ）風評被害対策を連絡会議の議案として出席者間で毎回協議すること

（オ）環境モニタリング数値（大気中の砒素・硫化水素濃度）の関係機関との共有

（カ）蒸気抑制作業における想定されるリスクの関係機関との事前共有

（キ）対策の信頼性確保に向けた中立的な立場である専門家の起用

（ク）連絡会議出席者への情報共有方法の改善

（ケ）議事内容公表に際しての出席者による事前確認の実施及び連絡会議後のマスコミ対応に関する意見

以 上